

令和7年度 第1回豊明市障害者地域自立支援協議会 議事録

日時:令和7年9月19日(金) 午後2時~4時

場所:豊明市総合福祉会館 3階 大会議室

(次第)

○ あいさつ

○ 議題

- 1 日中サービス支援型共同生活援助事業の評価結果及び現状について(資料1)
- 2 専門部会等の活動状況について(資料2)
- 3 就労選択支援事業について(資料3)

【出席委員(敬称略)】

(会長)加藤 誠、(副会長)矢野 守、

森 剛人、井手 亮介、尾崎 芳美、佐藤 花織、住田 敦子、涌田 裕一、古江 俊博、笠原 尚志

<計 10名>

【欠席委員(敬称略)】

安藤 真理、平野 雅紀、藤田 潔、鈴木 智博

<計 4名>

【尾張東部圏域相談支援アドバイザー】

竹田 晴幸

【日中サービス支援型共同生活援助事業所】

ビオネストグループ イノバルヘルスケア

西日本事業部 統括主幹 川越 悠史、エリアマネージャー 渋谷 桂太、アドバイザー 丹羽 涉

グループホームイノバル豊明 管理者 浜野 歩美、サービス管理責任者 晝河 幸代

【事務局】

(健康福祉部長)塚本 由佳

(地域福祉課)小野寺 良夫、若井 雅宏、汲田 友佑

(子育て支援課)松村 清子、川口 真也 (児童発達支援センターどんぐり)大谷 真弘

(障がい者基幹相談支援センターフィット)伊藤 幸英、高木 剛志、中島 ゆう子

【傍聴】

なし

【議事】

事務局:本日は、ご多忙のところ定刻にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めます、地域福祉課長の小野寺でございます。それでは、令和7年度第1回豊明市地域自立支援協議会を始めます。

まず、委員の交代についてご報告申し上げます。豊明市校長会代表、森委員、豊明市幼児教育研究会代表、安藤委員、豊明地区民生児童委員協議会会長、矢野委員、名古屋南公共職業安定所長、古江委員にご出席いただいております。また、豊明家族会が令和7年3月31日で解散となりましたので、委員としては1名減員となりましたことを併せてご報告します。つきまして、本日の会議は、委員14名中10名のご出席をいただき、過半数を満たしていますので、会議は成立となります。なお、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議は公開となりますが、本日の傍聴希望者はありませんでした。

それでは、はじめに加藤会長よりあいさつを頂戴します。

会長:本日は、第1回の障害者地域自立支援協議会ということで、3つの議題について協議します。特に、日中サービス支援型共同生活援助事業については、事業所の方にお越しいただき、現状などの報告をいただきますので、委員のみなさまからも積極的にご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いします。

事務局:ありがとうございました。それでは、以降の議事進行につきましては加藤会長にお願いします。

会長:それでは、議題1、「日中サービス支援型共同生活援助事業の評価結果及び現状」について、事務局から説明願います。

《事務局より資料1について説明。事業者より法令遵守、サービスの質の向上、人材育成、人材確保などについて取組状況を報告。説明及び報告内容は省略。》

会長:ただいま事務局から評価結果の説明があり、事業所より現状について、報告していただきました。このことについて、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

委員:2点ほど質問します。ご説明の中で、高品質サービスの提供を大事にしているとのことでしたが、高品質サービスとは何かということで人員配置に触れられていました。(株)恵の時に取れなかった体制をしっかりと整えていくことは大事だと思いますが、福祉的な質の向上として、具体的にどういったサービスを提供されているのか、困ったことなどを職員同士で話し合いアドバイザーに相談しているとの話もありましたが、どのくらいの頻度でアドバイザーに相談があるのか、どういった相談内容なのかなどについて、もう少し具体的に教えてください。次に、評価の部分で、定量的な評価の話をしていただき、今まで福祉的な視点ではないという点ではよいと思いますが、具体的な福祉的な中身として、事業所内でヒアリハットの報告がきちんとあるのか、本人を尊重した支援がされているのかなど質の部分について、もう少し具体的に教えてください。

会長:ご質問にお答えいただく前に、前提として、御社はグループホームの運営実績はありますか。また、(株)恵が運営していた時のスタッフは、そのまま現在もいらっしゃいますか。

事業所:法人としては、ビオネストのグループ会社の中に、(株)ラシエルという共同生活援助をメインにしている法人が、全国で45事業所ほど事業展開していますので、運営実績としてはあります。ま

た、現場のスタッフとしては基本的に変わっていません。

会長:それを前提に、先ほどのご質問にお答えください。

事業所:食事提供や介助の仕方について、事業所内で話し合い、支援の統一を図っています。また、ヒアリハットについては、どんなささいなことでも報告をするように職員には指導していますが、すべての職員ができているとまでは言えないため、これからも意識の向上を図っていきたいと考えます。アドバイザーへの相談の頻度としては週に3~4回、相談の内容としては、職員に対する指導の仕方や利用者への支援方法についてどうしたらよいのか、虐待にあたるのかなどが主なものです。これは、(株)恵の時には指導のスキームがなく、改善されたことであると感じています。ケア会議の中で職員から自発的な意見が出てきていることも、その成果であると感じています。

委員:現場は迷われると思いますので、相談できる体制が整っていることはとても大事であると思います。ただ先ほど、支援方法の統一という話が出ましたが、障がい者支援は個別支援なので、一人ひとりにどう寄り添っていくのかという視点を大事にしてほしいです。ヒアリハットについては、どんなささいなことでも報告して、事業所内で共有していくことが、大きな事故を防ぎ、虐待防止にもつながると思いますので、すべての職員の意識向上を図ってください。もう1点、現場のみなさんが目指す支援について、法人の理念として、グループホームの支援目標として柱みたいなのがありますか。

事業所:法人の理念としては、高品質サービスの提供を掲げていて、人員配置などを充実して加算をとっていくということをお伝えしました。また、現場としては支援の質を向上することを目標にしていますので、個別支援として意思決定支援や権利擁護という視点を大事にしていきたいと考えます。

アドバイザー:圏域アドバイザーとして、愛知県内の2圏域を担当している中で、御社が(株)恵から事業譲渡された日中サービス支援型共同生活援助事業の12事業所の評価に関わっています。(株)恵のときの課題として、評価をする際に虚偽の報告がなされたり、とにかく隠ぺい体質、場当たり的な対応で、結果として全国的に大問題になった経緯があります。その中で、急ピッチにM&Aを実施し事業譲渡をされ、特にコンプライアンスの部分では、人員配置や適切な請求など、体制づくりにご尽力いただき、まずはお礼を申し上げます。残された課題としては、現状でも虐待通報がたびたび入ってきているということで、支援の質的課題を解決していく必要があります。他市での評価では、事業所内で意見の相違があり、利用者への支援にも悪影響を及ぼしている状況をうかがっています。そこで、質問として、現場との連絡体制はどのように構築されているのか。また、現場にベテランの職員を配置することはできないか。福祉事業所はオン・ザ・ジョブ・トレーニングが基本であると思いますので、現場に経験豊かな職員を配置していただくと支援の質的課題を解決できるのではないのでしょうか。

事業所:事業所としては、虐待通報は義務であり、通報の手順や虐待5類型についてなど、基本的なことも含めて指導しています。また、実際起こってしまった虐待事例については、どうして虐待につながってしまったのかなど、職員の意識を聞き取ったうえで改善計画を作成して、職員の意識を変えられるよう指導しています。また、法人全体としては、事業所内で言いやすい関係が構築できるよう管理体制を整えつつあり、以前に比べると実際そのような関係ができてきて

はいると感じています。それでも響かない職員も実際にはいますので、事業所全体で配置替えも含めて検討しています。

アドバイザー：(株)恵は人員基準と運営基準をクリアできていなかったことが問題であり、基準をクリアすることは事業所として当然のことであると思います。質の高さを売りにしているのであれば、専門性が重要ではないかと思います。先ほどの話を聞く限りでは、そのような専門性の高い職員が配置されているようには見えませんので、今後に期待したいと思います。

会長：(株)恵の悪評価をいかに払拭するか、それには福祉的な質を向上していただくしか方法がありません。本協議会として今後もしっかりと評価していきたいと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

その他、ご質問、ご意見等がないようでしたら、事業所の方にはここでご退出いただきます。ありがとうございました。

つづきまして、議題2、「専門部会等の活動状況」について、説明願います。

《事務局より資料2について説明。説明内容は省略。》

会長：ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。意見等がなければ、議題3に入りたいと思います。議題3、「就労選択支援事業」について、説明願います。

《事務局より資料3について説明。説明内容は省略。》

会長：ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
委員：支援を受けられる人は、現在特別支援学校に在籍している3年生や就労継続支援A型・B型事業所を利用している人ということでしょうか。また、情報専門学校に在籍している人も対象でしょうか。

事務局：令和7年10月から原則利用が必須になってくるのは、これまでに就労経験がない方で、新たに就労継続支援B型事業所を利用する意向がある方となります。その他の方は、希望に応じて利用していただくこととなります。現在、特別支援学校などに通うお子さんがB型を希望する場合は利用することとなります。

委員：原則、本人の意思を重要視するというので、現実的にはいろいろと難しい課題が出てくると思います。引き続き、様々な場面でご協議いただければと思います。

アドバイザー：就労選択支援事業については、圏域内でも特別支援学校等を巻き込んで協議をしている状況です。受給者証の発行やプランの作成にも時間がかかるということで逆算していくと、特別支援学校でも1年生から利用しないと間に合わないのではないかという議論も出ていますし、豊明市では2事業者が指定されるということですが、尾張圏域全体では事業所が足りないのではないかなど、さまざまな課題があると聞いています。部会等にも必要があれば参加させていただきますので、引き続き協議していかねばいけないと考えます。

委員：この事業については、特別支援学校内でも急に出てきた話で、急いで体制を整えているような状況です。同じ学校内でも、尾張と知多の圏域で対応が違くと保護者のみなさんが困ってしまうので、足並みが揃うとよりよい事業になると思います。もちろん1年生から利用することは可能ですが、そのあたりも市町によって対応が違くと学校側も困ってしまいますので、関係機関と必要に応じて連携を取って、横のつながりができるとよいと考えます。知多圏域の検討

の中では、今年度は10月から開始する事業ということで、現3年生はこれまでどおりの対応とし、基本的には現2年生から対象とする方向です。来年度からは2年生と3年生も対象とするなど一定程度統一した対応をとっていかうという話がありますので、引き続き、連携を取りながら進めていきたいと思ひます。

会 長:その他意見等がなければ、進行を事務局にお返ししたいと思ひます。

事務局:長時間にわたり、貴重なご意見、誠にありがとうございました。議題1で協議いただきました「日中サービス支援型共同生活援助事業」につきましては、次回あらためて委員のみなさんに評価していただきますので、よろしくお願ひいたします。次回の自立支援協議会は令和8年2月20日(金)を予定しております。

以上をもちまして、令和7年度第1回豊明市障害者地域自立支援協議会を閉会します。